

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名 一般国道371号 <small>はしもと</small> 橋本バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 和歌山県										
起終点 自：和歌山県橋本市柱本 至：和歌山県橋本市市脇	延長 5.5 km											
事業概要 国道371号は、大阪府河内長野市を起点として和歌山県西牟婁郡串本町に至る、延長約235kmの幹線道路である。 橋本バイパスは、国道371号の交通混雑を解消し、京阪神地域への交通の円滑化を図り、交流促進、連携強化に大きく寄与するものである。												
H元年度事業化	H元年度都市計画決定 （H15年度変更）	H元年度用地着手										
H9年度工事着手												
全体事業費 ：約282億円		事業進捗率 ：63%										
計画交通量 ：27,900台/日		供用済延長 ：- km										
費用対効果分析結果	B/C ： (事業全体) 2.2 (残事業) 10.0	総費用 ：(残事業)/ (事業全体) 67 / 301 億円 (事業費：62 / 296億円) (維持管理費：5 / 5 億円)										
総便益 ：(残事業)/ (事業全体) 667 / 667 億円 (走行時間短縮便益：576/ 576億円) (走行費用減少便益：74/ 74億円) (交通事故減少便益：16/ 16億円)		基準年 ： 平成15年										
事業の効果等 ・災害への備え（緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。（第1次）） ・他のプロジェクトとの関係（関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり） 他4項目に該当												
関係する地方公共団体等の意見 国道371号（橋本・伊都地方）改修促進協議会より、国道371号バイパスの早期完成の要望を受けている。（平成15年11月）												
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 橋本市内の住宅開発に伴い、交通混雑が増大し解消が急務となってきた。												
事業の進捗状況、残事業の内容等 現道拡幅区間の整備を重点的に行っており、今後、バイパス区間の工事を促進する。												
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地取得に期間を要し、事業の進捗が遅れが生じているが、未買収地の用地取を得行い、早期供用を目指し本工事を促進する。												
施設の構造や工法の変更等 施設の構造や工法の変更は特にないが、建設副産物の発生抑制や再生材利用、及びプレキャスト製品の使用等によりコスト縮減に努めている。												
対応方針 ：事業継続												
対応方針決定の理由 和歌山県橋本市と大阪府を結ぶ道路としてネットワーク上重要であり、事業の必要性及び効果が高いと判断しているため												
事業概要図												
<table border="1" style="width: 100%; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: black;"></td> <td>供 用 中</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: gray;"></td> <td>事 業 中</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; border: 1px dashed black;"></td> <td>再 評 価 箇 所</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; border: 1px solid black;"></td> <td>う ち 供 用 中</td> </tr> </table>			凡 例			供 用 中		事 業 中		再 評 価 箇 所		う ち 供 用 中
凡 例												
	供 用 中											
	事 業 中											
	再 評 価 箇 所											
	う ち 供 用 中											

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。